

2026 年度 学校案内

公益法人 フランクフルト補習授業校

Japanisches Institut Frankfurt am Main e.V.

Langweidenstr. 8-12

60488 Frankfurt am Main

B. R. Deutschland

Tel. 069-78076829

HP: www.frankfurt-hoshuko.de

Eingetragen im Vereinsregister Amtsgericht Frankfurt am Main Nr. 7163

ドイツ公益法人登記番号 Nr. 7163

【1】本校の概要

□沿革□

本校は 1969 年末、当時フランクフルトに在住する日本人相互の協力により設立されました。3 名の教員が 23 名の児童に複式授業を開始しました。1975 年以降幼稚部から中学 3 年までの全学級学年別授業が実現し、補習校としての基本的体制が整いました。更に、1978 年現地で法人格を取得し、以後 **Japanisches Institut Frankfurt am Main e. V.**として公認されています。1979 年度より日本政府派遣の現職教員が専任に加わり、専任教員と常勤講師が教員会を構成し、現場の教育指導に携わっていました。1985 年の全日制校設立をもって日本政府派遣教員の補助は終わりました。1988 年より日本政府から講師謝金援助が支給されるようになりました。

□名称と目的□

本校は「フランクフルト補習授業校」、ドイツ語名「**Japanisches Institut Frankfurt am Main e.V.**」です。フランクフルト市の認可を受けた公益法人です。本校は、フランクフルトまたはその周辺に住む児童生徒に、母語としての日本語、及び日本文化理解のための補習授業を行うことを目的としています。

□施設□

本校は、Langweidenstr. 8-12, 60488 Frankfurt am Main. のフランクフルト日本人国際学校内に事務局を置いています。ここでは日常の事務や校務、授業準備や教職員会をはじめとする各種の会合、教育相談等も行っています。日本人国際学校の校舎を借用し、土曜日に授業を行っています。

□運営□

当公益法人の会員には、賛助会員（法人）普通会員（個人）があります。

会員の中から選出された理事によって理事会が組織され、学校運営に当たっています。運営費用は、入学金と授業料の受講者負担金と会員の年会費、日本政府から給付される講師謝金援助、校舎借料援助等により賄われています。

□教室学習と家庭学習の関係□

補習授業校では、教室学習と家庭学習の両方が大変重要です。したがって、以下のことが不可欠となります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 欠席のないようにする。② 家庭での日本語環境の整備（読書、会話等）③ 家庭での学習援助（宿題等） |
|--|

【2】学校方針と目標

□学校の教育方針□

- (1) 文部科学省認定の教科書を使用し、教育活動を行う。
- (2) 日本語や日本文化を身に付けるための取り組みを行う。
- (3) 各学年の到達目標を決め、その目標に基づいて授業を進める。

□学校の教育目標□

- (1) 日本国内校に編入した際に、教科書が理解できる基礎的な国語力を身に付ける。
- (2) 日本の行事を体験し、習慣を身に付けることによって、日本文化への理解を深める。
- (3) 自ら学び、根気強くやり抜く力を付ける。
- (4) とともに学ぶ仲間を大切にする。

□学部□

本校は、幼稚部、小学部、中学部及び国語専科から成り立っています。

◎小学部・中学部・国語専科の授業

- ・ 文部科学省認定の教科書を使用し、授業を行っています。
- 各家庭での学習援助が不可欠。
- ・ 学年相応の日本語力習得を基本とする。

◎日本語力保持促進のためには

- ① 家庭での日本語による会話
- ② 日本語での読書
- ③ 家庭学習（宿題・通信教育の受講等）など。

1. 幼稚部

幼稚部は、年中クラスと準備クラスから成り立っています。

◎年中クラス

年中クラスは、4月1日現在で4歳以上の児童を対象に、お話、歌や手遊び、行事、ひらがなの読みなどを通して日本語に親しむことを目的としています。

◎準備クラス

準備クラスは、4月1日現在で5歳以上の児童を対象に、主に日本語で話す力を伸ばす取り組みをしています。小学部への準備としてひらがなの基本的な読み書きを指導しています。

2. 小学部

小学部では、「国語」を主に、「算数」の授業も行っています。「社会」「理科」（1・2年生は「生活科」）等も扱っています。授業時間はもちろん、学校行事、ホームルーム、全校集会、休み時間等も日本の学校生活に沿った体験もする場として重要視しています。

3. 中学部

中学部では、午前 10 : 10 より「国語」「数学」「社会」の授業を 2 時間ずつ行っています。

4. 国語専科

国語専科では、中学の学齢の生徒を対象として、実用的な国語力を養う授業をしています。教材には、文部科学省認定の中学の教科書を使用しています。入学・転入には小学部 6 年を修了していること、または同等の学力を有することを条件としています。（国語力を判定するテストを受けていただきます。）履修期間は原則として 3 年間とします。

□入学・転入学□

本校は幼稚園児及び義務教育の学齢の児童生徒の為の補習授業校です。従って入学・転入学時の年齢が、4 月 1 日現在で、幼稚部では 4 歳以上、小学部では 6 才以上、中学部・国語専科では 15 才未満であることが条件です。

転入学希望者には面接及び学力テストを行って、入学を決定いたします。年齢に応じた日本語力と学力が入学の条件となります。

□クラス決定□

本校では、学齢に応じた学年での学習を原則としておりますが、必ずしも学齢と国語力が対応しない場合もあります。そのような場合には国語力に応じた学年を履修していただきます。

□進級及び卒業□

進級に際しては、出席日数が不足している場合、遅刻早退のため欠時が多い場合や理解が不十分の場合、進級できない場合があります。

卒業に関しても同様に、出席日数、学力の条件を満たした者に対して、卒業証書（幼稚部・小学部・中学部・国語専科）が付与されます。

□長期欠席□

4 回以上連続で欠席する場合、長期欠席扱いとなります。長期欠席される場合も授業料・施設費は徴収いたします。再登校の際には復学テストを行います。

□退学・停学□

退学をご希望される場合は、速やかに担任にご相談いただき、事務局にご連絡ください。所定の退学届は事務局にございますので、ご請求ください。また、授業の妨害や他の児童生徒の授業進行に支障を来したしかねない事象が生じた場合には、お子様をお預かりできなくなることがあります。授業料の引き落とし中止については、5 ページをご覧ください。

□復学□

退学をして復学する場合は次のような手続きとなります。

復学の2週間前までに事務局に連絡→復学テスト→復学届を記入→復学

※復学の際、復学テストと就学期間に応じて学年を決定します。

【3】通知表（「ふたば」「かけはし」）について

「ふたば」は幼稚部児童に、「かけはし」は小・中学部、国語専科の児童・生徒に配布される通知表です。それぞれの学部・学年に合わせた学習内容の定着度を3段階で評価し、学校での学習や生活の様子を各家庭に年に2回、前期末・後期末に配布いたします。

【4】学校行事と授業

□新学期と年間計画□

新年度は4月から始まり、3月に終業となります。学校休暇はヘッセン州の学校スケジュールに準じた春休み（イースター）、夏休み、秋休み、冬休み（クリスマス）の長期休暇と祝祭日です。ただし、全日制校との兼ね合いもあり、休暇も祝祭日も年により変わりますので、詳しくは年間授業・行事予定表をご覧ください。以下の学校行事の予定は流動的です。

□学校行事（例）□

月	行事名	月	行事名
4月	入学式・前期始業式・学年懇談会	10月	読書月間・秋休み・後期始業式
5月	避難訓練・親睦行事	11月	授業参観・個人面談
6月	運動会	12月	学校説明会・冬休み
7月	夏休み	1月	百人一首大会
8月	夏休み・作品展示会	2月	三者連絡懇談会
9月	学年懇談会・前期終業式	3月	卒業式・後期終業式

□時間割□

土曜日の以下の時間帯に授業が行われます。毎週各クラス担任より学級通信が配布され、宿題等の諸連絡がなされます。

授業時間	中学部	国語専科	小学部	幼稚部
10:10～10:55	1校時			
11:05～11:50	2校時			
11:50～13:00	昼休憩			
13:00～13:15	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	始めの会
13:15～14:00	3校時	1校時	1校時	ひらがな学習
14:05～14:50	4校時	2校時	2校時	14:05～16:30 活動（歌・ダンス・読み聞かせ・工作など）
15:10～15:55	5校時	3校時	3校時	
16:05～16:50	6校時	4校時	4校時	

【5】 入学金・授業料・施設費（2025 年度より改定）

□学校費用□

入学金	一人	補習校会員子弟	200 Euro
		補習校非会員子弟	260 Euro

※本校の会員か非会員かご不明な方は、事務局までお問い合わせください。

授業料（月額）	幼稚園	115 Euro
	小学部	115 Euro
	中学部	160 Euro
	（中学部 2 教科選択	135 Euro）※2026 年度中 3 のみ
	国語専科	135 Euro

施設費（月額）	一人	10 Euro
---------	----	---------

□納入方法□

入学金と授業料は、各御家庭の銀行口座（Girokonto）から、相応の金額が自動的に徴収されるシステム（SEPA-Lastschrift）を採用しています。

□授業料・施設費・副教材費□

授業料・施設費は、2 か月分をまとめて偶数月の中旬に自動的に口座より徴収します。

月の途中で、転入学及び転出をする場合も、授業料・施設費は月額となります。日割り計算はいたしません。

副教材費は、銀行引き落としとなります。

□入学時の徴収□

入学時に、お子様 1 人につき、授業料・施設費、入学金及び副教材費を徴収いたします。

※4 月入学の場合…4 月初旬に授業料・施設費及び入学金を徴収いたします。何らかの事情で入学を取り消される場合は、3 月 15 日までに書面で事務局にお知らせください。期日以降のお申し出につきましては、返金できません。

□転出に伴う授業料・施設費徴収の中止について□

退学届は、転出月の 2 か月前までに必ずご提出ください。 退学届の提出が遅れた場合は、徴収した授業料の返金はありません。

小・中学校の教科書は、政府から無償で配布されます。それ以外の副教材費（漢字スキル、ワークブック等）は銀行口座より引き落としします。クラス費等は担任が実費を徴収することもあります。

希望される方にはお支払い頂いた入学金・授業料・施設費の領収書を発行いたします。事務局に申込書（本校 HP「在校生のページ」からダウンロード可）がありますので、ご記入の上、書面でお申し込みください。電話等口頭での申し込みは受け付けておりません。

【7】転入学と転出

□転入学□

転入学希望の方は事務局にて学校案内と必要書類をお受け取りください。

- 1) 入学申込書
- 2) 児童生徒調査票
- 3) 入学前調査

□転出□

転出の際は、所定の退学届に記入し、転出月の2か月前までに事務局へ提出してください。退学届が最終通学日より遅れて提出された場合は、届け出日から3か月在籍しているものとみなします。

転出の際、必要な場合は在籍証明書を発行いたします。事務局に請求していただき、転校先学校へ提出してください。

□教科書と学用品等□

学用品は、本校のホームページ（在校生のページ→学用品について）に記載しておりますのでご用意ください。

新入学生・編入生の教科書について、下記に該当する方は海外子女教育振興財団（HP: www.joes.or.jp）もしくはお近くの領事館（ドイツやその他の国にお住まいの場合）から教科書を受け取ってきてください。

○前年度9月時点で本校に在籍していない場合→当年4月に本校から教科書を配布いたしません。（前期分教科書を全て領事館もしくは海外子女教育振興財団から受け取ってきてください。）

○当年4月時点で本校に在籍していない場合→当年後期分（小学部）の教科書を本校から配布いたしません。（後期分の教科書受け取りの手続きを行ってください。後期分教科書を全て受け取ってきてください。）

【8】安全対策

校内の危険防止の為に禁止事項を決めていますので、次の点につきましてはご家庭でもご指導ください。

1. 放課後の校庭使用禁止。
2. 登校時刻を守り、下校時まで校門の外へ出ない。
3. 体育館内でのサッカー禁止。
4. 階段や廊下を走らない。
5. 教室のドアはゆっくり、静かに開ける。

□校門及び玄関入り口の施錠について□

校門及び玄関入り口は、不審者の侵入を防ぐため、平日および土曜日の 10 時 20 分以降は施錠されております。保護者の方が来校の際には、校門開閉チップをお持ちになり、ロックを解除してお入りください。また、敷地内では、学校から配布する、入校証ホルダーを身につけていただきます。

校門を開け放したままにしないようお願いいたします。

□校門開閉チップについて□

転入学の方は、事務局にてチップをお受け取りください。チップと引き換えに預かり金として 10 ユーロをお支払いいただきます。転出、卒業等でチップが不要になった場合は、事務局にチップをご返却ください。預かり金 10 ユーロをご返金いたします。尚、チップは保護者の方が厳重に管理してくださるようお願いいたします。もし紛失された場合には速やかに事務局にご連絡ください。紛失したチップを無効にする作業を行います。

【9】保護者の皆様へ

本校は現地法による学校法人ではない為に、学校で起きた事故でも校内事故とみなされず、一般負傷として、保護者の皆様が加入している Krankenkasse (健康保険) が適用されます。予めご了承下さい。

□送り迎えについて□

- 小学部 3 年生までは教室前まで送り迎えをして下さい。
- 保護者とはぐれたり、迎えが遅れたりした時の約束を各家庭で決めておいてください。
- 迎えが遅れた場合には、原則として 17 時 30 分迄は校舎の玄関ロビー、または事務局で待たせるようにいたしますのでご承知ください。
(電話 069-78076829)
- 授業後は速やかに下校してください。
- 登下校・授業時間帯は学校前の通りへは車両進入禁止、周辺は駐停車禁止です。詳しくは、ご入学の際に配布する「送迎時の約束事項」をご覧ください。

□在校生以外の施設使用□

授業時間内に在校生以外の子供達が施設を使用することは授業の妨げになりますのでご遠慮ください。また、小さなお子様をお連れの方は必ず保護者が付き添ってください。

□バギー・ベビーカーの校舎内乗り入れ禁止□

本校では、安全上・管理上の問題からバギー・ベビーカーの校舎内への乗り入れをご遠慮いただいております。校舎玄関に向かって左奥にバギー置き場を設置しております。

□敷地内禁煙□

日本人学校（補習授業校）では「敷地内禁煙」を実施しております。子供達の健康を守るためにも、ご協力をお願い致します。

□貴重品□

ゲーム機、携帯電話、電子辞書等の貴重品は各自の責任で管理してください。

□出欠に関して□

● 欠席・遅刻・早退の届出

「欠席・遅刻・早退届」にご記入の上事前にお知らせ下さい。当日の急病などの場合は、事務局にお電話で欠席の旨をお知らせいただき、欠席届は後日、事務局もしくは担任に提出して下さい。当日の欠席等のご連絡はEメールではお受けできません。

● 欠席の場合の宿題の取り扱い

やむを得ず欠席する場合でも、宿題の提出は必須です。宿題の提出・受け取りについては、ご入学の際に配布する「宿題の受け渡し方法について」をお読みください。

□緊急連絡と健康に関する個票□

病院で手当てを受ける場合、保護者の加入している健康保険名が必要となります。また、負傷した場合は破傷風の予防接種の記録（証明書コピー）も必要です。迅速に治療をしてもらう為に、学校ではそれらの個人記録を保管して緊急の場合に備えています。尚、当地の風土事情から、破傷風の予防接種は受けておくよう勧められています。学校に予防接種の証明書コピーが提出されていない場合は、免疫なしとしての扱いを受けることになりますので、その旨ご了承下さい。また、アレルギー等の特記事項は必ずその旨明記して下さい。

授業時間帯に急病や事故で緊急連絡をすることも想定されます。いつでも連絡が取れるようにしておいてください。

□家庭責任保険（賠償義務保険）及び事故保険□（重要）

子どもたちが、対人・対物の加害者となった場合、ドイツでは法律的には保護者がその責任を問われます。これは本校でも同様です。こうした場合に、保護者の経済的な負担（賠償）を肩代わりするものとして、Familien-Haftpflicht-Versicherung（家庭責任保険）の制度があります。又、国内外を問わず事故に適用されるUnfallversicherung（事故保険）もあります。ドイツでは、一般に広く普及していますので、ぜひご加入ください。

□学校通信『ピノキオ』□

本校では、学校通信「ピノキオ」を定期的に発行し、行事日程、学校・父母委員会からのお知らせや催し等を掲載しています。必ず目を通して下さい。

☆本校のホームページ（www.frankfurt-hoshuko.de）もご覧ください。

□連絡網□

緊急の場合に、クラス毎に作られたクラス名簿を使って各ご家庭に連絡を回すことがあります。各ご家庭におかれましては、児童・生徒の所属クラスをご確認ください。

□保護者委員□

学校の教育活動を円滑に進める為に、保護者の皆様には様々なご協力をお願いしています。年度初めにクラス毎に学級委員、図書委員、保健委員、行事委員などの各委員・係を決めています。

□三者連絡懇談会□

三者連絡懇談会を年に一回以上開き、話し合う場を設けています。三者連絡懇談会は、保護者の代表、理事会、教職員代表で構成されています。

□疾病・強いアレルギーをお持ちの児童生徒に関して□

疾病・アレルギーを有する児童生徒は、緊急連絡の個票への記載も含め、学校側にご通知いただく義務があります。疾病の状況・強いアレルギーをお持ちの場合には、同意書の記入、及び保護者の方の校内待機をお願いしております。場合によっては、入学をお断りする場合もあります

□教育相談□

事務局の開局時間にご連絡ください。